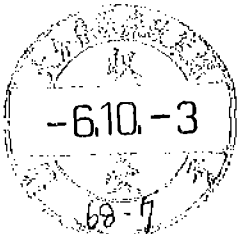


令和 6年 10月 1日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿



住 所 宇佐市大字南宇佐635番地
申請者 一般社団法人 宇佐市医師会
氏 名 会長 時枝 正樹
電話番号 (0978) 37-2300

地 域 医 療 支 援 病 院 報 告 書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒872-0102 大分県宇佐市大字南宇佐635番地
氏 名	一般社団法人 宇佐市医師会

2 名 称

宇佐高田医師会病院

3 所在地

〒872-0102 大分県宇佐市大字南宇佐635番地	電話番号 (0978) 37 — 2300
-------------------------------	-----------------------

4 病床数

精 神 病 床	感 染 症 病 床	結 核 病 床	療 養 病 床	一 般 病 床	合 計
床	4 床	床	床	106 床	110 床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集 中 治 療 室	(主な設備) 患者監視装置、人工呼吸器、DC装置、心電計、 輸液ポンプ 病床数 6 床
化 学 検 査 室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動分注装置、分光光度計、 血糖測定装置
細 菌 検 査 室	(主な設備) 高圧蒸気滅菌器、ふ卵器、顕微鏡
病 理 検 査 室	(主な設備) 迅速凍結切片作成装置、伸展機、
病 理 解 剖 室	(主な設備) 解剖用ベッド、病理解剖器具一式
研 究 室	(主な設備) スライド映写機、ビデオ機器
講 義 室	室数 1 室 収容定員 100 人

図 書 室	室数 1 室	蔵所数 220 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 患者搬送用救急車、患者監視装置、人工呼吸器、酸素ボンベ 保有台数 2 台	
医薬品情報管理室	[専用室の場合] [共用室の場合]	床面積 22.8 m ² 〇〇室と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率		60.8 %	算定期間	R05年4月1日～R06年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率		96.6 %		
算出根拠	A：紹介患者の数			2,059 人
	B：初診患者の数			3,388 人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数			3,274 人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類（別紙第1）

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類（別紙第2）

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類（別紙第3）

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法（別紙第4）

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類（別紙第5）

12 委員会の開催実績（別紙第6）

13 患者相談の実績（別紙第7）

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類（別紙第8）

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)の
ための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

高度医療機器の利用件数	MRI 63 件	・ CT 171 件
共同利用による手術件数	46 件	
共同指導実施回数	38 件	
尚、共同利用できる病床数は106床であり、開放病床利用率は令和5年度 50.6 %で した。		
また、共同利用(高度医療機器の利用)を行った医療機関の延べ数は、318 件です。		
そのうち、開設者と直接関係のない医療機関の延べ数は、同じく 318 件です。		

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者
と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記するこ
と。

2 共同利用の範囲等

すべての設備・施設・医療機器について共同利用できる。

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象
とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 (有)・無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏 名 :

職 種 : 事務部長

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開 設 者 名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設 者との経営上の関係
別紙にて				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	106 床
--------------	-------

8 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
安心院クリニック	益田 治雄	宇佐市安心院町下毛 2015	内・外・整・他3	宇佐市 医師会会員
安心院整形外科医院	田中 英隆	宇佐市安心院町木蓑 413-1	内	
安心院中央医院	田邊 雋一	宇佐市安心院町下毛 2109-5	外・内・整・他4	
いしだ内科	石田 修二	宇佐市大字長洲 2241	循内・呼内・消内	
いしばしの里クリニック	堀川 剛	宇佐市院内町楠野 167-1	内	
院内中央医院	安倍 縁	宇佐市院内町大副 483-1	内・外	
上田医院	上田 征八郎	宇佐市大字上田 489	外・内・リハ・他2	
植山循環器科内科クリニック	植山 敬久	宇佐市大字四日市 76	内・循内・リウ	
宇佐胃腸内科医院	中野 眼一	宇佐市大字江須賀 4092-1	内・小・外・他2	
宇佐中央内科病院	徳光 克己	宇佐市大字江須賀 4046-1	内・循内・消内	
宇佐病院	宇都宮 彦七	宇佐市大字南宇佐 1655	精・神・精神	
宇佐リハビリ診療所	立野 泰	宇佐市大字山本 1658	内・リハ・リウ	
宇佐レディースクリニック	森本 和秀	宇佐市大字法鏡寺 336-1	産婦・麻	
小野内科病院	小野 忠弘	宇佐市大字南敷田 705-1	循内・呼内・小・他3	
賀来内科医院	賀来 昌義	宇佐市大字南宇佐 2155-4	内	
桐田眼科医院	桐田 光彬	宇佐市大字四日市 2625	眼	
くぼたクリニック	窪田 正典	宇佐市大字上田 81-1	泌・内・外	
くまのみどう小児科	熊埜御堂 義昭	宇佐市大字四日市 10-1	小	
クリニックオアシス	石田 正信	宇佐市大字和気 477-1	内・放	
黒田整形外科	黒田 利秀	宇佐市大字上田 1510	整・外・内	
桑尾病院	桑尾 定明	宇佐市大字四日市 118	外・消内	
玄々堂整形外科	花岡 雅秀	宇佐市大字石田 33-2	整・リウ・リハ	
玄々堂泌尿器科	花岡 雅秀	宇佐市大字四日市 19-1	泌・呼内・アレ	
佐藤第一病院	佐藤 仁一	宇佐市大字法鏡寺 77-1	内・外・・脳・整・他6	
佐藤第二病院	佐藤 洋子	宇佐市大字中原 347	小・外・内・他3	
佐藤レディースクリニック	佐藤 洋子	宇佐市大字上田 1060-2	産婦	
末永耳鼻咽喉科医院	末永 眞比古	宇佐市大字上時枝 198	気外・耳	
瀬口皮膚科	瀬口 俊一郎	宇佐市大字上田 1009-2	皮	
時枝内科医院	時枝 正史	宇佐市大字葛原 777-1	内・小・循内・他2	
森本整形外科医院	森本 碩也	宇佐市大字南宇佐 766	内・外・整	
内科 原澤医院	原澤 一郎	宇佐市大字下高家 1124-1	内・麻・消内	
にしむら皮膚科医院	西村 正幸	宇佐市大字葛原 780-1	皮	
はたで眼科	幡手 昭男	宇佐市大字法鏡寺 205-1	眼	
古荘医院	古荘 陽三	宇佐市安心院町下毛 2064-11	循内・内・小	
古荘医院 原口診療所	古荘 陽三	宇佐市院内町原口 589-2	循内・内・小	
宮原医院	宮原 哲郎	宇佐市大字四日市 1486-6	消内	
宗像医院	宗像 雅丈	宇佐市大字下時枝 549	外・内・泌・他6	
村上医院	村上 直彦	宇佐市安心院町木蓑 237	内・小・消内	
森若医院	森若 萬須雄	宇佐市大字大塚 558	外・呼内・消内	
吉田耳鼻咽喉科	吉田 周平	宇佐市大字上田字寺の前 170-12	耳	
レディースクリニック松本醫院	松本 英雄	宇佐市貴船町 1-32	婦・内	
渡辺医院	渡辺 研	宇佐市大字四日市 1222-1	内・小・放	
和田病院	和田 陽子	宇佐市大字出光 165-1	外・内・整・他5	

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

8 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
高田中央病院 千島病院 安部内科 みずのえ呼吸器内科クリニック 井福医院 鷺海医院 佐藤医院 せくち内科 道野医院 野中医院 原田医院 玄々堂高田病院 くれさき循環器クリニック むなかた眼科クリニック ながまつ内科・小児科クリニック	瀧上 茂 千嶋 達夫 安部 思 水之江 俊治 井福 正明 鷺海 寛 佐藤 春生 瀬口 忠一 道野 宏太郎 野中 良仁 原田 誠一郎 原田 博文 三浦 徹也 宗像 房子 永松 秀康	豊後高田市新地1176番地の1 豊後高田市呉崎738番地の1 豊後高田市玉津415番地 豊後高田市界字荒田 豊後高田市新町2011番地 豊後高田市玉津357 豊後高田市浜町672番地 豊後高田市玉津1316-1 豊後高田市美和1869番地 豊後高田市築地896-1 豊後高田市中真玉2133番地 豊後高田市界378番地の2 豊後高田市呉崎1592 豊後高田市新町2017-1 豊後高田市玉津110番地1	外・内・泌・整・他3 精・神・内・産婦 内・放 内、呼内、アレ 内 外・産婦 耳 内 内・小 内・外・小 内・呼内・放・他2 整・内・リハ・泌 内・外・循内 眼 消内・小・内	豊後高田市 医師会会員

常時共同利用可能な病床数

106 床

宇佐高田医師会病院開放型病院（共同）利用規程

（総則）

- 第1条 この規程は、宇佐高田医師会病院（以下「病院」という。）は、地域医療の充実及び向上を図ることを目的とし、地域の医師に対して病院の施設・設備の全てを開放し常時利用できるものとする。
- 但し、次条の開放型病院登録医（以下登録医という）に限り利用できるものとする。

（開放型病院登録）

- 第2条 宇佐市医師会、豊後高田市医師会の会員の医師は、医師会入会時に登録医の資格を取得するものとする。
- 上記以外の医師は、所定の手続きのうえ、病院が認めたものを登録医とする。
- 但し、登録医は医師賠償保険に加入している者でなければならない。

（共同診療・指導）

- 第3条 登録医は、病院の医師と共同で患者の治療・指導を行うものとする。
2. 登録医を主治医、病院医を副主治医とし、院内における急変時の対応は病院医が行うものとする。
 3. 登録医は診療にあたり、白衣の着用、所定のネームカードをそれに身につけなければならない。
 4. 登録医が、病院にて自己が紹介した患者を診療した場合は、診療録にその旨を記載しなければならない。
 5. 登録医は自己が入院させた患者を診療する権利及び義務を有するものとする。
 6. 登録医は、自己の紹介した患者の手術・検査等を施行又は立ち会うことができるものとする。
 7. 診療に必要とする診療材料等は病院負担とする。

（診療報酬）

- 第4条 登録医が、病院にて手術・処置を施行した時は、下記のドクターフィを支払うものとする。
- | | | |
|----------------------|-------------------|-----|
| ①：執刀医として手術に参加した場合は、 | その手術の診療報酬 | 50% |
| ②：介助として手術に参加した場合は | 〃 | 30% |
| ③：執刀医、介助と2名手術に参加した場合 | ① 執刀医 40%：介助医 20% | |
| | ② 執刀医 30%：介助医 30% | |

病院にて自己の紹介した患者を診療した場合は、登録医の自院にて「開放型病院共同指導料（Ⅰ）」を算定し、病院に於いては「開放型病院共同指導料（Ⅱ）」を算定するものとする。

上記算定に関し、登録医で徴収すべき患者の自己負担分を、病院にて代理請求・受領が出来る時は、登録医の要望があれば、病院にて行い後日送金するものとする。

他の入院料等の診療報酬は病院にて全額請求するものとする。

(診療責任)

第5条 登録医の紹介した患者の治療・管理は病院の責任において行うものとする。

2. 登録医の紹介した患者に医療事故が発生した場合は、原則として病院がその解決に当たるが、病院は登録医にその解決の為に協力を要請することができる。

(その他)

第6条 登録医は、病院への交通費は自己の負担にて行うものとする。

その他細則は運用規定で定めるものとする。

(規定の改変)

第7条 本規程の改変は運営委員会の審議を経て、宇佐市医師会理事会の議決に基づき行うものとする。

(付則)

第8条 この規程は、平成23年1月 1日から施行する。

平成23年5月27日 一部改訂する。

平成29年9月27日 一部改訂する。

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～17:15
2			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
3			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
4			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
5			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
6			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
7			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
8			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
9			常勤 非常勤	専従 非専従	〃
10			常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～12:30 水
11			常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～12:30 月・水
12	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～17:15
13	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
14	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
15	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
16	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
17	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
18	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
19	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
20	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備考
21	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
22	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
23	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
24	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
25	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
26	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
27	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
28	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
29	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
30	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
31	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
32	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
33	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
34	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
35	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
36	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
37	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
38	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
39	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
40	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
41	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備考
42	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～17:15
43	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
44	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
45	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
46	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
47	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
48	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
49	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
50	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
51	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
52	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
53	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
54	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
55	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
56	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
57	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
58	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
59	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
60	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
61	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
62	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 態 様	勤務時間	備考
63	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	8:30～17:15
64	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
65	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
66	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
67	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
68	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
69	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
70	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
70	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
70	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
70	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
70	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
71	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
72	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
73	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
74	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
75	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃
76	〃		常勤 非常勤	専従 非専従	〃

*その他の医療従事者である、放射線技師5名、薬剤師3名、臨床検査技師11名、手術・アンギオ室看護師8名、臨床工学士1名は、当番制にて毎日携帯電話を持ち、オンコールで24時間待機して救急患者に対応する。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	5 床
専用病床	0 床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室・ 救急診察室	49.88 m ²	(主な設備) 人工呼吸装置・生体監視装置 輸液ポンプ	可
集中治療室	84.86 m ²	(主な設備) 患者集中監視装置・除細動装置 心電計・ 人工呼吸装置	可
内視鏡室	198.3 m ²	(主な設備) 上部・下部内視鏡装置、気管支内視鏡装置	可
生理検査室	49.59 m ²	(主な設備) 心電計・心エコー装置・トレッドミル装置・ 腹部超音波撮影装置	可
手術室 2室	207.06 m ²	(主な設備) 手術台・無影灯・麻酔器 心電図モニター・ 腹腔鏡下手術システム一式	可
MR I 室	37.75 m ²	(主な設備) MR I	可
CT 室	52.93 m ²	(主な設備) 80列マルチCT	可
血管撮影室	66.12 m ²	(主な設備) 心電図モニター・血管造影装置一式・ 生体監視装置・除細動器	可

4 備考

昭和56年4月 第二次救急指定医療機関、開放型病院の指定を受け共同利用型の病院として救急医療を実施する
また、災害拠点病院としてICLSコースを開催し、地域の医療従事者の救急に対する研修に寄与している。
大分県重症難病患者医療ネットワーク基幹協力病院の認可も受け、地域の救急医療に貢献をしている。
DMAT指定医療機関として、要請があれば出動し、地域の救急医療に貢献している
大分県北部医療圏に於いて、唯一の第二種感染症指定医療機関であり、また新型インフルエンザ等対策特別措置法による、指定地方公共機関にも指定されている。
新型コロナウイルス感染症患者受入重点医療機関、および、帰国者・接触者外来設置医療機関としても、指定を受けており、新型コロナ感染患者の入院の受入、および、発熱外来として、PCR検査をも実施している。

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	1,001 人 (733 人)
上記以外の救急患者の数	1,239 人 (614 人)
合 計	2,240 人 (1,347 人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

医 師	: 学術研修会、学術講演会、症例検討会、医師会医学会、 等
看 護 師	: 看護研修、感染防止対策研修(医療・介護施設への指導をふくむ) 等
薬 剤 師	: 薬剤管理指導業務 等
臨床検査技師	: 検査技師勉強会 等
放射線技師	: 放射線技師安全講習会 等
ICLS認定インストラクター	: 院内ICLSコースの開催 等

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12 回
(2) (1)の合計研修者数	730 人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入する。

注2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- (1) 研修プログラムの有無 ☒ 有・無
- (2) 研修委員会設置の有無 ☒ 有・無
- (3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
	医 師	内 科	宇佐市医師会 理事	32 年	教育責任者
	医 師	外 科	医師会病院 院長	37 年	
	看護師		〃 看護部長	37 年	
	薬剤師		〃 薬剤課課長	23 年	
	臨床検査技師		〃 検査課課長	39 年	
	放射線技師		〃 放射線科課長 代理	25 年	
	管理栄養士		〃 栄養課課長	40 年	
	認定看護師		〃 感染防止管理 室主任	22 年	

注 教育責任者については特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床 面 積	設 備	概 要
大研修室	169.00 m ²	(主な設備)	スライド設備、放送設備、ビデオ、大スクリーン 等
第一会議室	66.12 m ²	(主な設備)	スライド設備、ビデオ、スクリーン
第二会議室	25.60 m ²	(主な設備)	ビデオ設備、黒板
	m ²	(主な設備)	

令和5年度教育研修会実績

教育研修会（職員・新人職員・地域医療従事者対象）

日 時	内 容	場 所	参加人数
	*（地域新採用看護職公開集合教育） 計画をするも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催なし		
4月3日(月)	個人情報管理・救急災害・防災管理について	医師会病院 第一会議室	14名
4月4日(火)	医療安全・医療機器安全について	医師会病院 第一会議室	14名
4月5日(水)	院内感染・ICT・倫理について	医師会病院 第一会議室	14名
5月15日(月)	第1回医療安全管理対策委員会研修会（一回目） ～ インシデント報告支援システム：導入説明 ～	医師会病院 第一会議室	98名
5月16日(火)	第1回医療安全管理対策委員会研修会（二回目） ～ インシデント報告支援システム：導入説明 ～	医師会病院 第一会議室	87名
5月17日(水)	第1回医療安全管理対策委員会研修会（三回目） ～ インシデント報告支援システム：導入説明 ～	医師会病院 第一会議室	32名
7月26日(水)	医療安全管理対策研修会 ～ 報告者レベルの考え方 ～	医師会病院 第一会議室	26名
8月29日まで	医療安全管理対策研修会 ～ 報告者レベルの考え方 ～（DVD視聴による）	各自受講	188名
9月25日まで	個人情報保護に関する研修会 ～「eラーニングにて」～ 『医療機関で備えておきたいサイバーセキュリティー対策』 『医療従事者が知っておくべき個人情報の適切な取り扱い方』	各自受講	187名
11月13日(月)	看護研究発表会	医師会病院 大研修室	44名
11月29日(水)	第一回 TQM活動報告会	医師会病院 大研修室	123名
12月20日(水)	医療安全管理対策研修会 ～ 当院における転倒転落対策 ～	小野内科病院	26名
12月25日まで	第1回院内感染対策研修会「学研eラーニングにて」 ～ 基礎からわかるインフルエンザ対策 ～	各自受講	188名
2月13日まで	第2回院内感染対策研修会「学研eラーニングにて」 『医療従事者として知ってほしい抗菌薬の取り扱い』 『基礎からわかるノロウイルス感染症対策』	各自受講	188名
3月2日(土)	地域看護研究発表会	医師会病院 第一会議室	51名
3月15日(金)	医療安全管理対策研修会（一回目） ～ 危険予知トレーニング ～	医師会病院 第一会議室	82名

令和5年度教育研修会実績

在宅医療・介護連携多職種研修会

日 時	内 容	場 所	参加人数
	集合による研修会 年度初めは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催なし		
8月23日(水)	『第一回 認知症対応力向上研修会』	宇佐文化会館 小ホール	68名
10月 31日(火)	『第一回 BLS連携研修会』 ～ 心停止を起こしたときの実習(指導) ～	医師会病院 第一会議室 Web配信にて開催	140名
1月22日(月)	『第一回 心不全連携研修会』 ～ 心不全の基礎知識と管理 『心不全ポイントを学ぶ』 ～	宇佐文化会館 小ホール	71名

学術研修会 (地域医師・医療従事者対象)

日 時	内 容	場 所	参加人数
	集合による学術研修会 年度初めは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催なし		
11月20日(月)	『高齢者心不全の特徴と治療』 『糖尿病治療について』	医師会病院 大研修室	医師 11名 (総計 19名)
12月12日(火)	『日本人の高血圧を考える ～ARNIがもたらす新たな高血圧治療戦略～』	医師会病院 大研修室	医師 20名 (総計 33名)

特別研修会

日 時	内 容	場 所	参加人数
10月18日(水)	市民講座 (～がん予防講演会～)	宇佐文化会館 小ホール	212名

感染対策訪問指導等 (地域医療機関、介護施設等)

日 時	内 容	場 所	参加人数
	集合による研修会 計画をするも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催なし		
10月19日(木)	感染防止対策について ～ 新型コロナ感染症 ～ (感染管理に関する助言、ゾーニング指導等)	玄々堂高田病院	訪問指導
10月 27日(金)	感染防止対策について ～ 新型コロナ感染症 ～ (感染管理に関する助言、ゾーニング指導等)	宇水園	訪問指導
12月 7日(木)	感染防止対策について ～ 新型コロナ感染症 ～ (標準予防策、経路別対策、ラウンド結果より)	梶本医院	訪問指導
2月 26日(月)	感染防止対策について ～ 新型コロナ感染症 ～ (感染管理に関する助言、ゾーニング指導等)	時枝内科医院	訪問指導

令和5年度教育研修会実績

救急災害対策研修会等（院内職員、地域医療機関医療従事者・地域住民・学童・保護者対象対象）

日 時	内 容	場 所	参加人数
	ICLSコース研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、回数を減にて開催		
5月 12日(金)	新入職員 BLS研修会	医師会病院 第一会議室	14 名
6月 13日(火)	BLS研修会（実習も含む）	医師会病院 第一会議室	80 名
6月 14日(水)	BLS研修会（実習も含む）	医師会病院 第一会議室	78 名
6月 19日(月)	BLS研修会（実習も含む）	医師会病院 第一会議室	56 名
6月3日(土)	宇佐高田医師会病院 ICLSコース研修会	医師会病院 大研修室	16名
7月4日(火)	地域出張 BLS研修会（安心院小学校）	安心院小学校	40 名

症例検討会（地域医師・救急隊・医療従事者対象）

日 時	内 容	場 所	参加人数
	集合による学術研修会 年度初めは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開催なし		
7月 26日(水)	宇佐市・豊後高田市救急隊との症例検討会	医師会病院 第一会議室	27名
11月 30日(木)	宇佐市・豊後高田市救急隊との症例検討会	医師会病院 第一会議室	27名

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名		
管理担当者氏名		

		保 管 場 所	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電算室で一括保管	電子カルテ・画像サーバー等 電子データとして保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	事務室	
	救急医療の提供の実績	事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	コンピューター一括保管	
	閲覧実績	事務室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	事務室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	会議室
閲覧の手続の概要 閲覧申請書の提出を行って頂き、閲覧許可の院長決済が取れたもののみ閲覧に応じる	

前年度の総閲覧件数		0 件
閲覧者別	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	0 件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回
委員会における議論の概要	
事務局より医師会病院の実績及び、令和4年度の活動状況を報告した。 報告内容 外来患者実績・入院患者実績(全体・各診療科別)、救急患者の動向(休日・夜間の状況)、救急車搬入の状況・勤務医の現状報告・新型コロナ感染患者の入院実績・発熱外来の患者実績等 委員より ・宇佐高田地域医療について、夜間・休日における、第2次救急医療の維持は、常に厳しい状態であるが、昨年に引き続き循環器医師(専攻医)の大学よりの派遣が決まったので、循環器疾患における夜間の救急対応を、昨年同様実施している。 ・今年度は共同利用に於いての手術は、婦人科領域、及び皮膚科領域であり、今後は、もっと他の領域にも進めて行きたいと思います。 ・病院建替え計画に於いては、基本設計を終了し、次の段階の実施設計へと移行したので今後も協力の程宜しくお願い致します。 ・感染対策管理において、新型コロナの感染拡大等により、施設でのクラスター発生の伴い、当院感染認定看護師を指導派遣する事で、今年度も昨年度以上に地域の医療機関の感染対策へより貢献できる様になりました。 ・救急に対して、ICLSの院内コースの定期的な研修会や、地域の小・中学校へ出向いての救命講習(BSL講習)を実施し、地域の医療機関の職員の皆様の参加し易い環境作りや、児童、保護者の救命の意識を深めれるように今後も計画していきたいと思う。 ・災害拠点病院として、災害時においてDMAT隊員の派遣も、要請があれば積極的に、派遣を行える体制作りを行っています。	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

議 事 録

*事務局より医師会病院の実績及び、令和4年度の活動状況を報告した。

100

(別紙第7)

患 者 相 談 の 実 績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（医療連携室）
主として患者相談を行ったもの （複数回答可）	医療ソーシャルワーカー・看護師
患者相談件数	7,496 件
患 者 相 談 の 概 要	
受診、受診適応、経済問題、入院・入所問題、在宅・介護保険問題、身障・年金問題、苦情、介護支援連携指導、退院・転院援助、セカンドオピニオン、新型コロナウイルス感染症における発熱外来等について	

注 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し、記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば、併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類
(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 3rdG:Ver.1.0 (2014年10月 更新認定) 日本医療機能評価機構 3rdG:Ver.2.0 (2019年10月 更新認定)	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
情報発信の方法、内容等の概要 ホームページ及び機関誌等にて、情報の発信を行っている。 また、地域の医療機関や施設の職員の方と研修会、勉強会等を開催し、連携を強化する取組をしている。特に、感染認定看護師による研修やラウンドなどを地域医療機関に出向いて行っている。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	有・無
退院調整部門の概要 医療連携室にて、医療ソーシャルワーカー及び看護師等が退院に向けて調整を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	有・無
- 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 - 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 ・当院専用の地域連携クリティカルパスは作成していませんが、県北地域での脳血管、及び大腿骨骨折のクリティカルパスには、対応をしている。 ・地域連携会議等に参加をして、普及に努めています。	